

議案第98号

学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について

上記の議案を提出する。

平成28年11月24日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

( 提案内容 )

別紙のとおり贈呈する。

( 提案理由 )

墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき、感謝の意を表す必要がある。

## 学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について

墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱細目基準学務課第2号及び第3号に基づき、本区勤続25年及び15年の学校医・学校歯科医・学校薬剤師に対し、感謝状を贈呈する。

### 1 感謝状受賞予定者（案）

教育委員会決定分

永年勤続功労感謝状受賞者〔25年〕

職 種	氏 名	委 嘱 校
学校医（内科）	かとう けんじ 加藤 賢二	寺島中学校
学校歯科医	てらおか みちひろ 寺岡 通博	言問小学校

永年勤続功労感謝状受賞者〔15年〕

職 種	氏 名	委 嘱 校
学校医（内科）	おだ さぶろう 小田 三郎	吾孺第二中学校
学校歯科医	おおくぼ かつひさ 大久保 勝久	寺島中学校
学校歯科医	わだ ひろえ 和田 博恵	柳島幼稚園
学校歯科医	たかだ けいいち 高田 敬一	第三寺島幼稚園
学校薬剤師	かたやま よしこ 片山 佳子	第二寺島小学校
学校薬剤師	はまの めいこ 濱野 明子	隅田小学校

参考（区長決定分）

永年勤続功労感謝状受賞者〔30年〕

職 種	氏 名	委 嘱 校
学校薬剤師	たけい りょうすけ 武井 良輔	錦糸小学校

### 2 永年勤続功労感謝状贈呈式

平成29年1月26日（木）午後2時～

131会議室（墨田区役所13階）

議案第 99 号

学校薬剤師の退任に伴う感謝状の贈呈について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 24 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

( 提案内容 )

別紙のとおり贈呈する。

( 提案理由 )

墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき、感謝の意を表す必要がある。

## 学校薬剤師の退任に伴う感謝状の贈呈について

### 1 主旨

平成28年11月30日付で退任する学校薬剤師に対し、墨田区教育委員会感謝状交付基準に基づき感謝状を贈呈する。

### 2 退任者

退任者	職名	学校名	勤続年数	退任年月日	年齢
森 信之	学校薬剤師	両国小学校	2年7ヶ月	平成28年11月30日	60歳

### 3 交付主体

墨田区教育委員会

### 4 交付年月日

平成28年11月30日

### 5 感謝状贈呈理由

#### (1) 墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱

第2条(3)「前各号に該当しないが、特に感謝の意を表する必要があるとき」

#### (2) 感謝状交付基準要綱細目基準

細目基準4号「学校医等が退任又は死亡したとき」

議案第100号

平成28年度学校薬剤師の委嘱発令について

上記の議案を提出する。

平成28年11月24日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙の者に委嘱する。

(提案理由)

学校保健安全法第23条に基づき、委嘱する必要がある。

## 平成28年度 学校薬剤師の委嘱発令について

### 1 委嘱者

委嘱者	職名	学校名	委嘱年月日	年齢
森 拓郎	学校薬剤師	両国小学校	平成28年12月1日	34歳

### 2 発令年月日

平成28年12月1日

### 3 委嘱期間

平成28年12月1日から平成29年3月31日

### 4 発令主体

墨田区教育委員会

### 5 委嘱の根拠

学校保健安全法第23条

議案第101号

第28期墨田区スポーツ推進委員の委嘱（追加）について

上記の議案を提出する。

平成28年11月24日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

（提案内容）

別紙の者に委嘱する。

（提案理由）

墨田区スポーツ推進委員選考基準要綱第3条第1号に基づき、スポーツ推進委員を委嘱する必要がある。

## 第 28 期墨田区スポーツ推進委員の委嘱（追加）について

### 1 趣旨

平成 28 年 12 月 1 日付けで第 28 期墨田区スポーツ推進委員を委嘱（追加）する。

### 2 委嘱対象者

渡辺 竜哉（ワタナベ タツヤ）

佐々木 勇介（ササキ ユウスケ） 計 2 名

### 3 委嘱期間

平成 28 年 12 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

### 4 根拠

墨田区スポーツ推進委員選考基準要綱第 3 条 1 号



議案第102号

議案に対する教育委員会の意見聴取について

上記の議案を提出する。

平成28年11月24日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり協議があったので、次のとおり回答する。

異議ありません。

(提案理由)

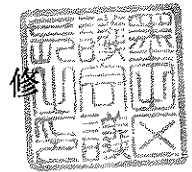
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、墨田区議会議長から協議があったため。



28 墨議第 745 号  
平成 28 年 11 月 17 日

墨田区教育委員会教育長  
加藤 裕之 様

墨田区議会議長  
坂下



議案に対する教育委員会の意見聴取について

平成 28 年第 4 回定例会に提出のため送付された下記議案について、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定により、  
貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 議案第 99 号 墨田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する  
条例



議案第99号

墨田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

上記の議案を提出する。

平成28年11月25日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の規定に基づき、次に掲げる教育に関する事務は、区長が管理し、及び執行することとする。

- (1) スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- (2) 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

付 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

（提案理由）

スポーツ及び文化に関する事務について、区長部局において行うこととするため、区長が当該事務を管理し、及び執行することを定める必要がある。

空白

## 平成29年度区立幼稚園入園の応募状況について

平成29年度区立幼稚園入園申込状況一覧(28.11.11抽選結果)

平成28年11月11日現在

幼稚園	申込人数	定員残数	補欠人数	備考
緑	44(4)	0	9	抽選を実施した
柳 島	22(3)	13	0	
菊 川	26(3)	9	0	
第三寺島	24(4)	11	0	
曳 舟	28(0)	7	0	
八 広	31(0)	4	0	
立 花	32(1)	3	0	
合 計	207(15)	47	9	

( )内の人数は全体の人数のうち、特別な支援を要する幼児の人数を表す

1学級:35人定員

## 平成28年度区立幼稚園在籍数

平成28年11月11日現在

幼稚園	4歳児	5歳児	合 計
緑	24	34	58
柳 島	35	31	66
菊 川	23	27	50
第三寺島	21	29	50
曳 舟	21	28	49
八 広	30	34	64
立 花	22	34	56
合 計	176	217	393

1学級:35人定員

# 平成29年度区立小学校希望選択申込状況一覧

資料2

(最終結果) 平成28年11月7日現在

小学校	学区域内住基人数	他学区からの申込人数 (増人数)	学区内他学区申込 (減人数)	入学見込人数( 2 ) (学区域内人数)( 3 )	受入可能 人数	入学予定人数 ( 4 )	当選人数	(補欠予定 人数)
緑	88	18	16	90 ( 72 )	91	<b>90</b>	全員入学可	
外 手	79	4	7	76 ( 72 )	85	<b>76</b>	全員入学可	
二 葉	125		10	115 ( 115 )		<b>115</b>	全員入学可	
錦 系	90	6	42	54 ( 48 )	91	<b>54</b>	全員入学可	
中 和	46	27	9	64 ( 37 )	50	<b>50</b>	13 ( 14 )	
言 問	55	8	11	52 ( 44 )	85	<b>52</b>	全員入学可	
小 梅	65	6	3	68 ( 62 )	85	<b>68</b>	全員入学可	
柳 島	98	18	15	101 ( 83 )	92	<b>92</b>	9 ( 9 )	
業 平	60	35	7	88 ( 53 )	85	<b>88</b>	全員入学可	
両 国	48	11	7	52 ( 41 )	85	<b>52</b>	全員入学可	
横 川	77	12	4	85 ( 73 )	85	<b>85</b>	全員入学可	
菊 川	87	11	24	74 ( 63 )	86	<b>74</b>	全員入学可	
第三吾嬬	58	42	4	96 ( 54 )	85	<b>85</b>	31 ( 11 )	
第四吾嬬	56	14	28	42 ( 28 )	85	<b>42</b>	全員入学可	
第一寺島	77	17	16	78 ( 61 )	85	<b>78</b>	全員入学可	
第二寺島	73	26	19	80 ( 54 )	85	<b>80</b>	全員入学可	
第三寺島	52	16	11	57 ( 41 )	53	<b>57</b>	全員入学可	
曳 舟	79		8	71 ( 71 )		<b>71</b>	全員入学可	
中 川	64	8	30	42 ( 34 )	67	<b>42</b>	全員入学可	
東 吾 嬬	47	23	8	62 ( 39 )	50	<b>50</b>	11 ( 12 )	
押 上	67	26	9	84 ( 58 )	85	<b>84</b>	全員入学可	
八 広	137		41	96 ( 96 )		<b>96</b>	全員入学可	
隅 田	75	27	2	100 ( 73 )	85	<b>85</b>	12 ( 15 )	
立花吾嬬の森	56	8	5	59 ( 51 )	85	<b>59</b>	全員入学可	
梅 若	65	2	29	38 ( 36 )	85	<b>38</b>	全員入学可	
合 計	1,824	365	365	1,824 ( 1,459 )				

1 学区域内住基人数...平成28年11月7日現在

2 入学見込人数...通学区域内で他の小学校を希望しなかった児童と、通学区域外からの申込人数の合計

3 学区域内人数...学区域内住基人数から他学区申込者を引いた人数

4 入学予定人数...抽選実施校は学区域内人数と当選人数の合計、抽選を実施しない学校は入学見込人数

の学校が抽選実施対象校

## 平成29年度区立中学校希望選択申込状況一覧

(最終結果) 平成28年11月7日現在

中学校名	学区域内住基人数 ( 1 )	他学区からの 申込人数 (増人数)	学区内の 他学区 申込 (減人数)	入学見込人数( 2 ) (学区域内人数)( 3 )	受入可能 人数	入学予定 人数 ( 4 )	当選 人数	(補欠予 定人数)
墨 田	160	14	50	124 ( 110 )	180	<b>124</b>	全員入学可	
本 所	183	70	49	204 ( 134 )	180	<b>149</b>	15 ( 55 )	
両 国	179	262	12	429 ( 167 )	220	<b>216</b>	49 ( 213 )	
豎 川	149	23	54	118 ( 95 )	144	<b>118</b>	全員入学可	
錦 糸	173	21	97	97 ( 76 )	180	<b>97</b>	全員入学可	
吾孺第二	115	18	42	91 ( 73 )	140	<b>91</b>	全員入学可	
寺 島	119	62	28	153 ( 91 )	140	<b>125</b>	34 ( 28 )	
文 花	162	14	75	101 ( 87 )	180	<b>101</b>	全員入学可	
桜 堤	231	15	70	176 ( 161 )	231	<b>176</b>	全員入学可	
吾孺立花	151	18	40	129 ( 111 )	180	<b>129</b>	全員入学可	
合 計	1,622	517	517	1,622 ( 1,105 )	1,775			

1 学区域内住基人数...平成28年11月7日現在

2 入学見込人数...通学区域内で他の中学校を希望しなかった児童と、通学区域外からの申込人数の合計

3 学区域内人数...学区域内住基人数から他学区申込みを引いた人数

4 入学予定人数...抽選実施校は学区域内人数と当選人数の合計、抽選を実施しない学校は入学見込人数

の学校が抽選実施対象校(3校)

## 教育課題の進捗状況について（平成28年11月報告分）

課題名	進捗状況	主管課
学校ICT化の推進	<p>【計画】（庶務課）電子黒板の設置拡充 導入校本稼働開始 ICT巡回員による導入時サポート 設置校による授業公開</p> <p>【実績】（庶務課）電子黒板の設置拡充 導入校（小19校）本稼働開始 ICT巡回員による導入時サポート（9校） 各校：午前中、5日間サポート 設置校によるICT授業公開（4校）</p> <p>【進捗状況】<input checked="" type="checkbox"/>順調・遅延・他（ ）</p>	庶務課 指導室 すみだ教育 研究所
すみだ教育指針の策定	<p>【計画】 第2回検討会 素案作成</p> <p>【実績】 第2回検討会（10/14） 素案作成</p> <p>【進捗状況】<input checked="" type="checkbox"/>順調・遅延・他（ ）</p>	すみだ教育 研究所
学力向上新3か 年計画の実施	<p>【計画】 保護者向け調査結果報告会 すみだ学力向上推進会議（第2回） すみだチャレンジ教室（秋コース）</p> <p>【実績】 保護者向け調査結果報告会（10/13） 学力向上推進会議（第2回）（10/6） すみだチャレンジ教室（秋コース）（10/15～12/10）</p> <p>【進捗状況】<input checked="" type="checkbox"/>順調・遅延・他（ ）</p>	すみだ教育 研究所
幼保小中一貫教 育の推進	<p>【計画】 一貫教育巡回指導員による各ブロックへの支援</p> <p>【実績】 一貫教育巡回指導員による各ブロックへの支援 幼保小中一貫教育フォーラムに向けた準備</p> <p>【進捗状況】<input checked="" type="checkbox"/>順調・遅延・他（ ）</p>	すみだ教育 研究所
（仮称）総合運動 場等整備事業	<p>【計画】 基本・実施設計定例会 都市計画変更等パブリックコメント 都建設局・都市整備局協議（都市計画変更等）</p> <p>【実績】 基本・実施設計委託業者との定例会（営繕課） 都市計画変更等パブリックコメント実施（都市計画課） 都建設局・都市整備局と協議（都市計画変更等）</p> <p>【進捗状況】<input checked="" type="checkbox"/>順調・遅延・他（ ）</p>	スポーツ振 興課



○「すみだ教育指針」は、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画（地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画）」である。  
○現「すみだ教育指針」の計画期間が平成28年度に終了することから、新たな「すみだ教育指針」を策定する。  
○新「すみだ教育指針」では、国・都の動向を踏まえ、「墨田区基本構想」のもと、「墨田区基本計画」「墨田区教育施策大綱」「墨田区教育委員会 教育目標」に基づいて、主に学校教育分野における目標・推進計画等を定める。

## 「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」の構成

### 第1章 総論

#### I 計画の策定にあたって (P.1)

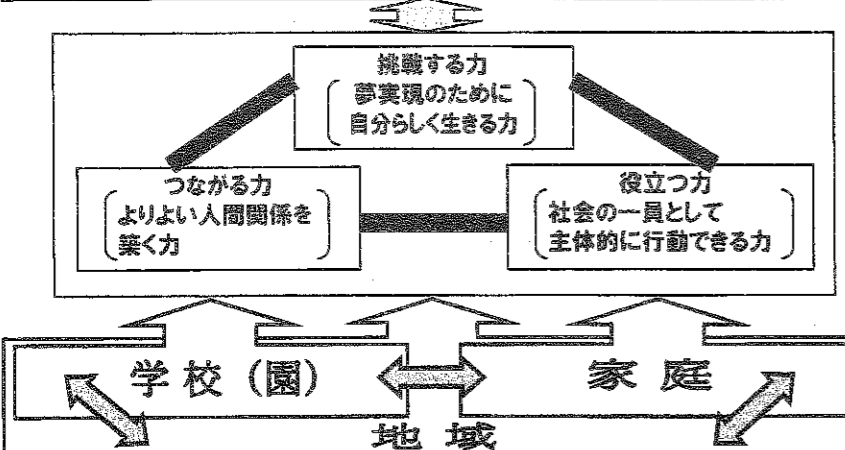
- 我が国の社会及び教育の動向
  - ・グローバル化の進展や急速な情報化、技術革新、少子高齢化
  - ・学習指導要領の改訂に向けた検討
  - ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」
- 教育を取り巻く墨田区の状況
  - ・「墨田区基本計画」、「墨田区教育施策大綱」の策定等

#### II 墨田区の目指すこれからの教育（教育の方向性）(P.3)

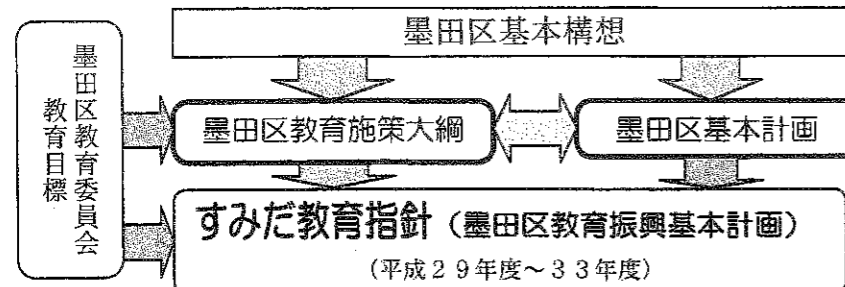
- 「墨田区教育施策大綱」に定める「目指す子どもの将来像」
  - ・将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
  - ・郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人
- 墨田区教育委員会 教育目標
  - (1) 「教育目標」における育てたい3つの力  
「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」
  - (2) 3つの力と「生きる力（知・徳・体）」のかかわり

豊かな社会生活を送っていくための「生きる力」を身に付けて、健やかに成長するすみだの子ども

生きる力 確かな学力（知） 豊かな人間性（徳） 健康・体力（体）



#### 3 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の位置付け・計画期間



### 第2章 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の5つの目標

#### I 目標及び取組の方向 (P.9)

- 目標1** 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します  
取組の方向1 確かな学力の定着と向上  
・学習指導要領の改訂 ・教員の質の向上 ・幼保小中の連携・交流  
取組の方向2 グローバル化を見据えた国際理解教育の推進  
・小学校での英語の教科化 ・中学生の海外派遣 ・異文化理解
- 目標2** 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます  
取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進  
・人権教育 ・道徳教育 ・いじめ・不登校対策 ・体育・健康教育  
取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進  
・個に応じた特別支援教育の充実 ・特別支援教室の整備
- 目標3** 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます  
取組の方向1 地域と連携した取組の推進  
・学校外の地域人材による支援  
取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進  
・大学・企業等の協力 ・学校と図書館とが連携した教育活動  
取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進  
・教育相談 ・学校と家庭との連携
- 目標4** より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます  
取組の方向1 学校経営の強化  
・地域とともにある学校づくり  
取組の方向2 学校施設等環境の充実  
・学校図書館等の整備 ・ICT機器の効果的な活用  
・安全で安心できる学校施設の整備（地域防災の拠点）
- 目標5** 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます  
取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進  
・豊かな国際感覚の醸成 ・ボランティア精神 ・障害者理解教育  
取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実  
・郷土愛の醸成 ・すみだ郷土文化資料館、すみだ北斎美術館の活用  
・学校と図書館等の連携

#### II 重点的な取組 (P.14)

- 確かな学力の定着と向上・グローバル化を見据えた国際理解教育の推進
- 豊かな人間性と体力向上への取組の推進
- 地域と連携した取組の推進
- 学校経営の強化
- オリンピック・パラリンピック教育の推進

### 第3章 推進計画

#### I 施策体系図 (P.15)

#### II 主な事業 (P.18)

##### 目標1

- 取組の方向1 確かな学力の定着と向上  
(1) 基礎・基本の定着 (2) 学習意欲の向上  
(3) 発展的学習の展開 (4) 教員の資質・能力の向上  
(5) ICTを活用した教育活動の推進 (6) 幼保小中一貫教育の推進  
取組の方向2 グローバル化を見据えた国際理解教育の推進  
(1) 英語力向上を図る取組の推進 (2) 国際理解教育の推進

##### 目標2

- 取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進  
(1) 人権教育及び道徳教育の推進 (2) いじめ・不登校への対策強化  
(3) 体力向上への取組の推進 (4) 食育の推進  
取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進  
(1) 特別支援教育の充実 (2) 帰国・外国人児童・生徒への対応  
(3) 教育に関する相談・支援 (4) 総合教育センターの整備

##### 目標3

- 取組の方向1 地域と連携した取組の推進  
(1) 地域の人材を活用した教育の推進  
(2) 安全（防災）教育の推進  
取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進  
(1) 民間等と連携した教育活動の充実  
(2) 図書館と連携した教育活動の充実  
取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進  
(1) 家庭を支援するための取組の推進  
(2) 学校と家庭が連携した教育活動の充実

##### 目標4

- 取組の方向1 学校経営の強化  
(1) 校務改善の推進 (2) 「地域とともにある学校」の運営  
(3) 学校経営の充実  
取組の方向2 学校施設等環境の充実  
(1) 安全・安心な学校施設の整備  
(2) 環境に配慮した学校施設の整備  
(3) 学校ICT化における学習環境の充実

##### 目標5

- 取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進  
(1) オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開  
取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実  
(1) 郷土文化に関する教育の充実 (2) 文化財の調査・保存

#### 資料編 (P.42)

保護者アンケート集計結果  
教育委員会の点検・評価結果報告書（平成27年度対象）（抜粋）  
すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定検討会委員名簿

## 教育長の臨時代理について（報告）

## 1 経緯

平成28年第4回区議会定例会提出予定案件（教育委員会関連分）について、墨田区長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見聴取の依頼があったが、議会への提出期限までに教育委員会を開催する暇がなかったため、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づき、教育長の臨時代理により次のとおり処理した。

## 2 案件名

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 3 回答内容

本件は、特別区人事委員会の勧告に伴う幼稚園教育職員の給料表及び勤勉手当支給月数の改定を行うものであり、妥当と認められるため、異議ない旨回答した。

## 4 改正の概要

## (1) 給料表の改定

公民較差の解消を図るため、給与の額を平均で0.15%、金額にして584円引き上げる。

## (2) 勤勉手当の改定

民間における特別給の支給状況を勘案し、平成28年度は、本年12月期の支給月数を、再任用職員以外の職員は0.1月分、再任用職員は0.05月分、それぞれ引き上げる。

また、平成29年度以降は、6月期及び12月期の支給月数を、再任用職員以外の職員はそれぞれ0.05月分、再任用職員それぞれ0.025月分、引き上げる。

## (3) 施行期日

給料表の改定及び本年12月分の勤勉手当の引上げについては公布の日、平成29年度以降の勤勉手当の改定については平成29年4月1日とする。

ただし、給料表の改定の引上げは、本年4月1日から適用する